

平成29年度 第3回芦別市行政改革推進委員会記録

行政改革推進委員会における委員報酬廃止について

〔委員の方からのご提案〕

- 芦別市の財政の危機的状況から現況を考え、財政の健全で効率的な運営を進めるために、各事業の見直しや検討課題を模索するために設置された委員会であると思う。何が必要で、何を我慢し、何が出来るか、を今考える時に、行政改革推進委員会の委員報酬は必要ないと思う。
- 市民の方々へ縮小や削減を提言するわれわれ自身から、その模範を示すべきだと考える。

〔市の見解〕

- 委員として非常勤の特別職として委嘱しており、職責の対価として報酬をお支払いする。報酬をお支払いすることは、地方自治法上にも定められており、法律に基づいて、委員の報酬をお支払いすることを条例上で定めている。
- 市の様々な審議会・委員会においても、委員会に出席した委員に、報酬をお支払いしており、他の委員会と均衡を保つ必要があると考えている。
- 行政改革推進委員会として可否を決定することも、条例上の関係からも馴染まないものと考えており、今後後任の委員の方に対しても拘束してしまうことになりかねない。
- 委員の個人のご判断で報酬を辞退されることは、市として辞退されることを拒否出来るものではなく、個人の判断を妨げることはできないことをご理解いただきたい。

〔委員の方からの主なご意見〕

- 報酬が欲しくて委員会に来ている方は、一人もいないと思う。
- 条例を含めて決まったものであるため、報酬を受領するほか仕方ない。
- 市の見解である行政改革推進委員会だけ報酬を支払わないことが出来ないことも理解できる。
- 報酬を受領しているため、責任のある発言をしなければならないと思う。
- それぞれ意見も違うので、なかなか一つに結論付けることは難しい。

〔協議結果〕

- 地方自治法の規定もあり、条例の報酬を廃止することはできないため、個々の判断に委ねることとする。

以上